

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2 パステル)

事業所番号	0172500068		
法人名	社会福祉法人よいち福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち		
所在地	余市郡余市町黒川町19丁目1番地2		
自己評価作成日	令和6年3月11日	評価結果市町村受理日	令和6年4月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172500068-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和6年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは利用者一人ひとりが毎日元気に明るく過ごして頂けるよう取り組んでいます。法人内に特別養護老人ホームやデイサービスを併設しており、自由に行き来もでき、他事業所を利用している友人や家族とも交流を深めることが出来ます。新型コロナが昨年5類に移行されグループホームでも面会が緩和され居室での楽しい笑い声に戻ってきました。「元気で明るいグループホーム」の理念のもと、ご家族がより気軽に来れるグループホームを目指し今年度は第1回家族交流会としてカレーライスを作りしました。親子で野菜の皮むきをしたり出来上がったカレーライスを家族で召し上がり楽しい昼食会となりました。また新年1月に第2回家族交流会として餅つきを開催。力強い掛け声で利用者の方全員がお餅をついて下さいました。家族にも協力いただき皆さんでつくたてのお餅をいただきました。このような家族交流会の様子を運営推進会議では動画や写真で家族に見ていただき今後も楽しい交流会をたくさん企画していきたいと考えています。日常の取り組みとしては咀嚼や嚥下能力を維持し安全に食事をして頂けるよう、毎食前に口腔体操、唾液腺マッサージを行い誤嚥の予防につなげています。また、冬季間の運動不足解消の為、施設内を散歩することが利用者の楽しみになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、余市町の国道5号線沿いから少し入った自然豊かで静かな住宅地にある法人施設に併設した平屋建て2ユニットのグループホームである。余市駅から車で5分程度で、学校や余市病院も近隣にあり、法人が運営する特別養護老人ホームやデイサービスなどが併設されている複合型施設内にあり、敷地内には桜やりんご、梅などの果樹が植えられており、利用者が散歩して、庭木の紅葉や花見をして楽しむことができる。共用空間に中庭があり、夏は日光浴、冬は雪だるま作りなど職員と共に楽しんでいる。法人施設合同のイベントや交流会、避難訓練なども行っている。地域のボランティアによる「ふまねっと」の開催も行うなど、「元気で明るいグループホーム」を理念として、職員は笑顔と優しさをもって、質の高いケアに取り組んでいる。これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「元気で明るいグループホーム」を理念に置き、管理者、職員は日々の引継ぎなどの中で理念に触れている。理念は玄関先で目に触れることができるようになっており、常に念頭に起き、具体的に理念が実践されるよう取り組んでいる		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域のお祭りに参加している。月2回ふまねっとボランティアの受け入れを行っており、日常的に地域の方々と交流をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある「認知症の人を支える家族の会」に事業所職員も参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では人事異動、地域交流、ホームでの行事活動などを報告し、委員からサービス向上を図るための意見をいただき、参考にしている。行事などの活動の様子などは、動画を活用し、雰囲気がわかるような形で報告をしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	実地指導や介護認定調査、見学、法人各種講演会、法人行事、運営推進会議を通して、指導、助言、連絡、報告、相談をし合い、業務の連携に努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルに基づき、職員はマニュアルの内容理解に努め、身体拘束をしない介護の実践をしている。身体拘束予防・虐待防止委員会への参加、研修を実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルに基づき、職員はマニュアルの内容理解に努めるとともに会議や研修などで不適切ケアについて話し合いをするなど未然に防ぐ取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は地域権利擁護事業所や成年後見制度について学習する機会を設けている。必要時は関係者と相談し、支援につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、重要事項説明書の説明のほか、事業所理念を明示した利用案内文を活用し、説明を行っている。説明後には、不明点や質問の有無を確認している。入居後も面会時などご家族に不安な事等がないか確認をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常生活の中で信頼関係の構築をしている。家族とは重要事項説明書の説明時に苦情担当窓口を明示すると共に意見を言いやすい環境や姿勢を保つよう努めている。意見や要望があった場合は、日々の引継ぎや会議で協議し、生活に反映できるよう取り組んでいる。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回グループホーム会議において、各職員から広く意見を求めており、全職員で検討・実践している。管理者は他職員と利用者の心身の変化に応じた援助等について協議し実践している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者である総合施設長は定期的に施設内外の様子を確認し、職員のサービス姿勢・利用者の変化に気付けるよう努めている。また事業所全体の課題を管理者に指摘している。管理者は職員と共に考え、個々が向上心を持ち成長に繋がれるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規配属時に各業務内容ごとに指導者を明確にする。また内部研修に参加し援助者としての知識・技術の向上に繋がる取り組みがなされている。外部研修では認知症基礎研修等を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の認知症の方を支える家族の会・余市グループホーム連絡協議会に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携し、自宅へともに訪問し、本人の状態や不安、求めている事を確認している。また利用者、家族がグループホームに来訪され、様々な相談事にのる機会を持ち、関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携し、自宅へとも訪問し、家族の不安、求めている事を確認している。また利用者、家族がグループホームに来訪され、様々な相談事における機会を持ち、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所と連携を取り、グループホーム利用者、共用デイサービス利用者、グループホーム待機者当人、家族の相談を受け、現在の状態を見極め、現在必要なサービスの紹介、今後必要と思われるサービス紹介をできる体制づくりに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活では食器拭きや洗濯などの家事一般を職員と利用者が一緒に行うことや役割を持ってもらうことで、生活を共にしている関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会が制限されてきたが、面会も制限解除となり、面会の積極的な声掛けの実施と面会にいらした際に最近の様子を伝えることや家族交流会の実施などで家族にホームでの様子が伝わるように努めている。また面会の機会がなかなかとれないご家族へは電話で近況報告するなどの対応をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	信仰していた教会へ通うことやその関係の知人などが面会に来るなど関係性が継続できるように支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者の性格と利用者間の関係性を日々の生活援助の中で把握しており、利用者同士がレクリエーションなどの集団行動で共に過ごす時間や共同で行う作業を円滑に楽しく過ごしてもらえるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム利用が終了し、併設している特養や短期入所を利用する際、利用者・家族の不安や悩みについて、相談を受けた際には助言を行い、契約終了後も関係性が継続する様に支援している。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人の意向はもちろん家族から本人についてのエピソードなどを聞いて、検討をしている。		
----	---	--	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族から生活歴や趣味、これまでの暮らし方、大切にしていることなどを情報収集している。入居後においても家族面会時などに今までに聞けなかった暮らしの様子などを教えてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の1日の過ごし方は、介護記録ソフトに記録している。介護ソフトは一元化されており、必要な職種間でいつでも記録入力・閲覧できるようになっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム会議において、各利用者の状況の確認を行っている。またモニタリング実施後、ご家族に状況の報告と次回計画についての意見を聞き、計画に反映する様努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子を介護ソフトに記録している。心身の状況の変化を随時記録化し、3か月もしくは6か月に1度の短期目標の評価と介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能化として、共用型デイサービス、医療連携に伴う24時間看護師に医療相談ができる機能がある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	余市町介護支援ボランティアポイント事業を活用し、地域の方々と協働しながら、利用者の楽しみが増すように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(余市協会病院・荒木歯科医院)はもとより、利用者のかかりつけ医への受診を継続し、健康管理や医療活用の支援を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している特養看護師に個々の利用者の状況について報告、相談し助言をもらえる体制を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にグループホームでの生活状況や既往歴などの情報を書面で情報提供し、医療機関との連携を取っている。また病院関係者や家族と話し、病院での生活の支援や退院後の介護についての検討、受け入れをしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合家族に今後の生活についての意向確認をしている。当事業所でできること、できないことを家族や医療機関に伝え、協力医療機関やかかりつけ医、特養医務課、家族と相談を繰り返しながら、統一した支援方法で職員間で情報共有し支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに基づき、実施している。マニュアルは所定の位置で管理し、利用者の急変時や事故発生時にすぐに対応できるようにしている。緊急時の初期対応については、内部研修で学習する機会がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回(火災:内1回は夜間想定)実施。法人として火災をはじめ、様々な災害に対応するための防災マニュアルを整備している。マニュアルは各ユニットに配置し、いつでも確認できるようにしている。共栄区会、余市グループホーム連絡協議会と協定締結し、協力体制を構築している。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライバシーを侵害しないように会議などで管理者をはじめとして職員一人一人が接遇姿勢について考える機会をもち、自分の接遇姿勢について振り返る機会を持っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で個々の性格や発言・行動などから認知症の症状や理解度を把握し、利用者それぞれが理解できるような言葉や方法で説明し、本人が自分で判断し決定できるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	毎日行っている体操やレクリエーションは、無理なく参加できるように本人のペースに合わせ声掛けの支援をしている。また入浴についても、意向を確認し要望に応じて日程を再調整するなどの対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と相談しながら、本人の趣味や季節にあった洋服を準備して着ていただいている。その日の洋服は何にするかも選択していただくように支援している。整髪や髭剃りは毎朝、爪切りは入浴時に確認し、都度整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の提供では、旬のものを取り入れるようにしている。食事の準備や後片付けは職員と入居者が一緒に行うようにしている。それぞれの能力に合わせてできる作業を行い、生活の中で役割を持っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分量を確認し、記録化している。利用者一人ひとりの食事形態や食べ方、咀嚼や嚥下の機能も踏まえ、声掛けや見守りなどの食事援助を実施している。食事は併設している特養の管理栄養士が献立を作成し、食事		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛け・見守りの支援をしている。自分で行えない方については、歯磨き・義歯の洗浄等の援助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々に合わせた時間帯でのトイレ誘導を行っている。失禁やパットの使用量を減らすように努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼るのではなく、日々の生活の中での散歩や体操等の運動やヨーグルトやきな粉、乳酸菌飲料などの摂取により、便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	職員が連携・協力し、利用者の気持ちや意向を確認し支援している。声掛けをして、その日に希望されなかった場合は、別の時間帯や別日にするなどの対応をし、ご本人が入りたい時に入浴して頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	他の利用者と一緒に過ごすことも大事だが疲れた時には居室で昼寝をするなど、体調や気持ちに合わせてゆっくり過ごして頂ける様に支援している。居室で読書をしたり、テレビ視聴や手紙や日記を書いている利用者もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報確認のためのファイルに基づいて支援している。服薬担当の職員は、誤薬が無いよう2名で確認し、確実に服薬するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、たたんだり、食事の準備や後片付けなどの家事仕事をはじめとして、みなさんが使うおしぼりを作ったり、職員と一緒に食事を運んだりと個々の能力に合った役割づくりを行っている。また毎日体操の時間を設けており、体を動かしながら他者との交流が行えるように支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があった場合は、出掛けられるよう支援を行っている。教会の礼拝に職員と一緒に出掛けたり、買い物に出掛けたりしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方は、お小遣いを持っており移動販売の時などに欲しいものを購入している。また希望があれば町内のスーパーなどに職員と一緒に買い物に出掛ける。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合は、職員が付き添い電話ができるように対応している。手紙についても希望に応じて、郵送等の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の中央にはテラスがあり、そこから心地よい風や日差しが入るようになっており、四季折々を感じる事ができる。日差しの強い時にはレースカーテンで調整できるようにしている。夏場はお茶会、冬はゆきだるま雪あかりなどを作成し楽しんで頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が気の合った方々とかかわれたり、一人で過ごしやすいうようにソファや食卓の位置を変更しながら、思い思いに過ごすことができるように工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、自宅で使い慣れたタンスやソファなどを持ち込むなどして在宅で生活していたように過ごせるように努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員はキッチンやカウンターにいても居間にいる利用者の様子を把握することができる。また利用者が一人で廊下を歩いている職員はその様子を把握できる間取りとなっている。		